

新型コロナウイルス感染症に関する 相談問合せ専用ダイヤルを開設しました

電話番号：048-871-6005

午前9時～午後5時 ※月～金曜日(祝・祭日を除く)



健康について
心配

収入が減り
税金が払えない

融資について
知りたい



市役所？税務署？保健所？…
どこに聞いたらよいかわからない。
こんなとき、適切な部署や連絡先をご案内します。

桶川市特別定額給付金 コールセンター はこちら

「特別定額給付金」とは、支給対象者一人につき、10万円を支給する制度です。

期間▶ 6月30日(火)まで
※期間中無休

ナビダイヤル
0570-030-122
(午前8時30分～午後6時)

桶川市小規模事業者等 支援給付金 はこちら

新型コロナウイルス感染症により経営上の影響を受けている市内小規模事業者に対して、給付金を支給します。

10万円(売上高20%以上～50%未満減少)
5万円(売上高5%以上～20%未満減少)

問合せ▶産業観光課

電話番号：**048-788-4928**
午前9時～午後5時 ※月～金曜日(祝・祭日を除く)



桶川市新型コロナウイルス対策 緊急支援パッケージ 第1弾

新型コロナウイルス感染症が市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしていることから、生活と経済両面から桶川市独自の支援を行います。

市独自の緊急生活支援

- ◆ **ひとり親家庭等生活支援給付金**
ひとり親世帯等の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯及び就学援助受給世帯に3万円の給付金を支給します。

- ◆ **妊婦世帯等応援マスク配布事業**
母子への感染を防ぐとともに、妊婦世帯等を応援するため、毎月マスクを配布します。
 - ・対象：妊婦（毎月30枚）
出産後概ね1カ月の母親（30枚）
- ◆ **児童生徒の家庭学習・読書応援事業**
休業期間中の児童生徒の家庭学習及び読書の充実を図るため、一人につき3,000円の図書カードを配付しました。

市独自の緊急経済対策

- ◆ **小規模事業者等支援給付金**
国の持続化給付金の支給対象とならなかった市内小規模事業者のうち、売上高が前年同月比で5%以上50%未満減少している月がある小規模事業者に給付金を支給します。
 - ・支給額：10万円(売上高20%以上～50%未満減少) 5万円(売上高5%以上～20%未満減少)
 - ・申請期間：令和2年6月1日(月)～8月18日(火)
- ◆ **小売店等支援ドライブイン・マルシェ事業**
市内飲食店等を支援するため、ドライブイン方式で弁当や野菜等の買物のできるマルシェ(市場)を実施しています。出店を希望される方は、桶川市観光協会(☎776-8590)までお問い合わせください。
 - ・場所：日出谷保育所南側隣接地(仮設庁舎跡地)
 - ・実施期間：令和2年5月26日(火)～6月27日(土)
毎週火・木・土曜日 11:00～14:00
- ◆ **学校給食食生活活用事業**
学校の臨時休業に伴いキヤンセルとなった給食食材を市で買い取り、フードバンク等に寄付することにより、フードロスを防ぐとともに食材の有効活用を図ります。

国の緊急経済対策に伴う事業

- ◆ **特別定額給付金支給事業**
家計の支援を行うため、市民ひとりあたり10万円を支給します。
 - ◎オンライン申請 5月1日(金)から受付中です。
 - ・5月12日(火)から順次振込を行っています。
 - ◎郵送申請 5月15日(金)に申請書を発送しました。
 - ・受付は5月18日(月)から開始しています。
 - ・給付金の支給は5月下旬から開始する予定です。
 - ◎コールセンター 0570-030-122
5月1日(金)～6月30日(火) 8:30～18:00
※期間中無休
- ◆ **子育て世帯への給付金支給事業**
子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に1万円を支給します。
 - ・支給開始：6月10日(水)から
- ◆ **住居確保給付金支給事業**
感染症拡大の影響により、離職や休業などで住居を失うおそれが生じている方へ、給付金を支給します。

詳しくは、桶川市公式ホームページをご覧ください

